



2006年2月20日 第2006-18号

【発行】 J A M

【発行責任者】 大山勝也

【編集】 社会政策局

TEL 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

今通常国会に提出 中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律案（仮称）

これまでの活動の成果

JAMは、産業政策活動の取り組みとして、組織内議員や関係省庁の要請・関係省庁窓口との意見交換を行っています。その成果として、開会中の第164通常国会に「中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律案（仮称）」が提出されることになりました。

法案は、基盤製造中小企業をサポートするための具体的な政策（サポーターインダストリー）の中の一つで、公正取引の適正な運用や鋳物製品に見られる重量取引等の取引慣行の見直し等、JAMがこれまで主張してきた中小企業の実態に対する対策が盛り込まれています。

また、中小企業の弱みである販売に対しても、シーズとニーズ（川上川下ネットワーク）の接点について取り組むこと、技術基盤の強化・人材の育成・研究開発支援等、具体的に予算を伴った内容となっています。

使いやすい制度へ

今後の課題は、JAMが提起し具体法として施行された政策に対し、JAMの企業がいかにして活用していくかということです。利用促進のためのPRや相談窓口紹介等使いやすい制度にするための提案を検討する必要があります。（お問い合わせはJAM本部産業・業種政策局まで）

これまでのJAM要請行動等

- ・2004年05月25日 中川経済産業大臣要請
- ・2005年04月04日 中川経済産業大臣要請
- ・2005年10月14日 鋳鍛造部会組織内議員懇談
- ・随時JAM本部と関係省庁間で意見交換を実施
- ・部会単位の要請行動（建材アルミ部会、内燃機専門部会）
- ・モノづくりシンポジウムの実施（経済産業政策北畑局長、ものづくり政策審議室前田室長招聘）

サポーターインダストリー（要旨）

優れたモノ作り基盤技術を持つ中小企業は、わが国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出のために必要不可欠な存在である。一方、現実にかような中小企業は様々な経営課題に直面しているため、高度なモノ作り基盤技術を担う中小企業の発展・強化のために、法的措置をはじめ、予算・金融等総合的な施策を講じる。

- ① 中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律案（仮称）
- ② モノ作り基盤技術の研究開発支援……………（H18年度予算案 64億円）
- ③ 川上・川下間のネットワークの構築支援……………（ 〃 2億円）
- ④ 高専等を核とした中小企業人材育成システムの構築……………（ 〃 4億円）
- ⑤ 計量標準による技術の制度・信頼性の客観的な証明……………（ 〃 5.5億円）
- ⑥ 基盤技術の承継の円滑化……………（ 〃 4.9億円）
- ⑦ 中小企業の知的財産権の保護・活用支援……………（ 〃 1億円）
- ⑧ 金融措置関連……………（優れた基盤技術を有する中小企業の研究開発を支援）
- ⑨ 下請代金支払遅延防止法の運用強化等……………（下請中小企業振興法の振興基準の周知徹底）
- ⑩ 技術開発を抑制する取引慣行の改善提示……………（鋳造部品の重量取引の取引慣行について指針で改善を提示）